

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年5月18日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月18日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第8回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題1、関西電力株式会社美浜発電所3号炉、高浜発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－大山火山の大山生竹テフラの噴出規模の見直しへの対応－。こちらは3月17日の原子力規制委員会におきまして、今、申し上げた美浜発電所、高浜発電所、大飯発電所、これら的大山生竹テフラ、いわゆるDNPに係る設置変更許可について、審査書の案に対する意見募集と原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取が了承されました。それらの結果を今回報告するとともに、設置変更許可について委員会に諮るものです。

議題2、令和2年度第4四半期の原子力規制検査等の結果報告。こちらは令和2年度の第4四半期に実施しました原子力規制検査と福島第一原子力発電所の実施計画検査、これらの結果を委員会に報告するものです。

議題3、令和2年度の検査結果及び総合的な評定。こちらは大きく3つに分かれておりまして、1つは原子力規制検査に係る令和2年度の総合的な評定とそれを踏まえた令和3年度の検査計画。もう一つは、福島第一原子力発電所の実施計画検査の令和2年度全体の結果と令和3年度の検査計画。最後に、これは国土交通省が担当になりますが、核燃料輸送の防護措置の確認に関する令和2年度の確認結果、これらをそれぞれが委員会に報告するものです。

議題4、我が国における2020年の保障措置活動の実施結果について。こちらは昨年中に日本で実施されました保障措置活動、例えば国際規制物資の計量管理や保障措置検査などの結果を委員会に報告するものです。

続きまして、その下になります。(2) 第9回原子力規制委員会臨時会議。5月20日木曜日の10時半からとなります。議題は大きく2つございます。

議題1は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査

の内容について。こちらは追加検査のフェーズ1の具体的な検査の内容と、フェーズ2において想定される検査の視点、イメージのようなものにつきまして、委員会に諮るものです。

議題2、不正アクセス事案に関する報告（中間報告）。こちらは昨年10月に発生しました規制委員会に対する不正アクセス事案に関しまして、現時点までの調査で判明している結果の中間報告を行うものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係になります。

1ページ飛ばして3ページ目を御覧ください。真ん中にございますが、5月24日月曜日、(8) 第974回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。

こちらは、日本原電東海第二発電所の設置変更許可に関する審査を行うものです。

続きまして、その下にございます3番の要人面談です。

(1) 市町村による原子力安全対策に関する研究会の要望面談。5月21日金曜日の11時半からとなります。こちらは新潟県内の市町村で構成される、今申し上げた原子力安全対策に関する研究会から、柏崎刈羽原子力発電所の事案についての要望を受けるものです。今回は研究会の幹事である長岡市長、新潟市長、上越市長が来庁されまして、片山次長が対応することとなります。

私からは以上となります。

## <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、オオヤマさん、お願いします。

○記者 読売新聞のオオヤマです。よろしくお願いします。

最後の面談なのですけれども、ウェブではなくて直接面談になったのですか。

○児嶋総務課長 大変失礼しました。ウェブになります。申し訳ございません。

○記者 分かりました。

場所は上で、次長が定例会議をして面談するという形で。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 分かりました。

あと、20日の臨時会合なのですけれども、柏崎刈羽については既に追加検査が始まっていると思うのですけれども、そういったことの状況なんかも報告される予定なのですか。

○児嶋総務課長 今のところ、それよりは、これからする検査の内容について伺いを立てることになります。

○記者 フェーズ1についても、ある程度の概要なんかはこれまでも出ていると思うのですが、  
けれども、より細かい詳細なんかは話し合われるというようなことでしょうか。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

同じく臨時会議の件なのですけれども、先々週の公開の会合で、東電の第三者報告の  
関係で議論があったと思うのですけれども、今回の臨時会議というのは、それとはまた  
関係のないことなんでしょうか。

○児嶋総務課長 今のところ、私が聞いている範囲では、そこはまだ論点にはなっており  
ません。

○記者 公開会合では、第三者にヒアリングに行くかどうかというところが議論になって  
いたと思うのですけれども、そこは公開の会合でやるのか、そこはもう議論は終わった  
という認識なのか、どちらなのですか。

○児嶋総務課長 まだ議論は終わっていません。少なくとも今回の臨時会議の議題には入  
っておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—